

令和6年4月1日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

**新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている
医療機関の公表等について
(自治体向け事務連絡の情報提供)**

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡（自治体向けの依頼文書）に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状については、一般医療の中で診療できるものが少ないことから、まずは、新型コロナの罹患後症状で悩む方がかかりつけ医等や地域の医療機関（「かかりつけ医等」）を受診できるようにすること、また、かかりつけ医等で診療継続が難しい等の場合には、それぞれの症状に応じて、専門医等へ紹介することが重要であり、新型コロナの罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関リストの公表等、各都道府県におかれてもこれまで様々な取組がなされてきました。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制については、本年4月から通常の対応となりますが、新型コロナの罹患後症状で悩む方への対応については、必要な方が適切な医療に繋がることができるよう、厚生労働省から都道府県に対して引き続き地域の実情に応じた環境作りに取り組むよう依頼されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要
ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)